

必ずお読みください。

☆ 保護者の方がボールペン等でご記入ください。鉛筆書きは不可です。

学割証の使用目的の範囲

(学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領 より)

- ・ 休暇、所用による帰省
(保護者のご実家に行くのは帰省ではありません。)
- ・ 保護者の旅行への随行
- ・ 実験実習並びに通信教育を行う学校の面接授業
及び試験などの正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に
関する正課外の教育活動(該当の可否は学校に確認してください。)
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

※ 学割証は、生徒の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。

・ 旅客鉄道株式会社(JR各社)の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

・ JRバスについては、各社の営業規則によりますので、各社の窓口にお問い合わせください。

・ 行きと帰りが同経路で、有効期限内の場合、往復切符を購入してください。(有効期限は、距離によって違います。)

200kmまで	400kmまで	600kmまで	800kmまで	1000kmまで
2日	3日	4日	5日	6日

※往復の場合は、2倍です。

**発行までに数日かかる場合があります。
余裕をもってご申請ください。**